



第26回定時株主総会 継続会開催ご通知

開催日時 2026年11月26日(木曜日)午前10時
(受付開始時刻 午前9時30分)

開催場所 東京都渋谷区渋谷二丁目22番3号
渋谷東口ビル5階
TKPガーデンシティ渋谷
ホール5A
(末尾の会場ご案内図をご参照ください。)
(2026年7月23日開催の第26回定時株主
総会の会場とは異なりますのでご注意ください。)

株主総会継続会運営に大きな変更が生
じる場合は、インターネット上の当社
ウェブサイトにお知らせ申し上げます。

▼当社ウェブサイト(アドレス <https://freebit.com/>)

ご出席の株主様へのお土産は、控えさせ
ていただいております。
何卒ご理解いただきますよう、お願い申
しあげます。

証券コード 3843
2026年11月11日

株主各位

東京都渋谷区円山町3番6号
フリービット株式会社
代表取締役社長 柴 田 巧

第26回定時株主総会継続会開催ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、当社第26回定時株主総会継続会（以下「本継続会」といいます。）を下記により開催いたしますのでご通知申し上げます。

なお、本継続会は、2026年7月23日開催の第26回定時株主総会（以下「本総会」といいます。）の一部となりますので、本継続会にご出席いただける株主様は、本総会において議決権を行使できる株主様と同一となることを申し添えます。

本継続会の開催に際しては、株主総会参考書類等の内容である情報（電子提供措置事項）について電子提供措置をとっており、インターネット上の以下の各ウェブサイトに掲載しておりますので、いずれかのウェブサイトにアクセスのうえ、ご確認くださいませようお願い申し上げます。

【当社ウェブサイト】 <https://freebit.com/>



（上記ウェブサイトアクセスいただき、「IR」「IRライブラリ」「株主総会・株主様向け事業説明会」を順に選択いただき、ご確認ください。）

【東京証券取引所ウェブサイト】

<https://www2.jpx.co.jp/tseHpFront/JJK010010Action.do?Show=Show>



（上記の東証ウェブサイトアクセスいただき、「銘柄名（会社名）」に「フリービット」または「コード」に当社証券コード「3843」を入力・検索し、「基本情報」、「縦覧書類／PR情報」を順に選択して、「縦覧書類」にある「株主総会招集通知／株主総会資料」欄よりご確認ください。）

敬 具

記

1. 日 時 2026年11月26日（木曜日）午前10時

2. 場 所 東京都渋谷区渋谷二丁目22番3号 渋谷東口ビル5階

TKPガーデンシティ渋谷 ホール5A

（2026年7月23日開催の第26回定時株主総会の会場とは異なりますのでご注意ください。）

3. 目的事項

- 報告事項**
1. 第26期（2025年5月1日から2026年4月30日まで）事業報告の内容、連結計算書類の内容並びに会計監査人及び監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
 2. 第26期（2025年5月1日から2026年4月30日まで）計算書類の内容報告の件
- 以 上

- 当日ご出席の際は、お手数ながら本継続会開催ご通知とあわせてお送りする出席票を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。
- 代理人によるご出席の場合は、代理権を証明する書面をご出席票とともに会場受付にご提出ください（定款第16条の定めにより、代理人は議決権を有する他の株主1名に限られます。）。
- 書面交付請求をいただいた株主様には、電子提供措置事項を記載した書面をあわせてお送りいたしますが、当該書面は、法令及び当社定款第14条の規定に基づき、次に掲げる事項を除いております。
 - ①事業報告の1. 企業集団の現況のうち「主要な事業内容」「主要な事業所」「使用人の状況」「主要な借入先の状況」「その他企業集団の現況に関する重要な事項」、2. 会社の現況のうち「新株予約権等の状況」会社役員の状況のうち「社外役員に関する事項」「会計監査人の状況」、3. 業務の適正を確保するための体制及び当該体制の運用状況の概要、4. 会社の支配に関する基本方針及び5. 剰余金の配当等の決定に関する方針
 - ②連結計算書類の「連結株主資本等変動計算書」及び「連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項及びその他の注記」
 - ③計算書類の「株主資本等変動計算書」及び「重要な会計方針に係る事項に関する注記及びその他の注記」なお、上記②及び③は、会計監査人が会計監査報告を、上記①～③は、監査役が監査報告をそれぞれ作成するに際して監査した事業報告、連結計算書類及び計算書類の一部であります。
- 電子提供措置事項に修正が生じた場合は、前記インターネット上の当社ウェブサイト及び東証ウェブサイトにおいて、その旨、修正前及び修正後の事項を掲載いたします。
- 本継続会の様子は、インターネットによるライブ中継でもご覧いただくことができます。ご視聴方法は5頁から7頁をご覧ください。
- 株主様へのお土産はご用意しないこととさせていただきます。

第26回定時株主総会継続会の開催について

当社は、2026年6月18日付「第26回定時株主総会の継続会の開催方針に関するお知らせ」にてお知らせいたしましたとおり、特別調査委員会に対し調査を委嘱し、当該調査及び会計監査人による監査手続き等に相応の時間を要する見込みとなったことから、2026年7月23日開催の本総会目的事項のうち、報告事項「第26期（2025年5月1日から2026年4月30日まで）事業報告の内容、連結計算書類の内容並びに会計監査人及び監査役会の連結計算書類監査結果報告の件」及び「第26期（2025年5月1日から2026年4月30日まで）計算書類の内容報告の件」（以下あわせて「本報告事項」といいます。）に関しまして、本総会において株主の皆様にご報告を行うことができませんでした。

そのため、当社は本総会において、本継続会を開催して本報告事項のご報告を行うこと、並びに、本継続会の日時及び場所の決定を取締役会にご一任いただくことにつきまして、株主の皆様にお諮りし、ご承認（以下「継続会承認」といいます。）いただきました。

この度、遅れておりました決算関連手続きが完了したことから、継続会承認を受けて本継続会の開催を株主の皆様にご通知いたします。

当社は、2026年10月6日に適時開示しました「特別調査委員会の調査報告書の公表及び再発防止策の策定に関するお知らせ」にて記載のとおり、特別調査委員会の調査結果を真摯に受け止め、具体的な再発防止策を策定、実行し、コンプライアンス体制及びグループガバナンスの強化に努めてまいります。

株主の皆様にはご心配をおかけいたしましたことを重ねて深くお詫び申し上げます。

以 上

株主様向けライブ配信・事前質問方法のご案内

本継続会につきましては、ご出席を見合わせていただいた株主様がご自宅でも株主総会の模様をご視聴いただけるよう、インターネットによるライブ配信（中継）を実施いたします。

また、ライブ配信を行うウェブサイトにおいて、事前質問をお受けしていますので、是非ご利用ください。

※ライブ配信及び事前質問をご利用いただく場合は、7頁の注意事項を必ずご一読ください。

1. 配信日時

2026年11月26日（木曜日）午前10時から

2. アクセス方法

接続先：<https://web.sharely.app/login/freebit26-1126>



＜必要事項＞ 株主番号
郵便番号
保有議決権数

- ① 上記のURLを入力いただくか、二次元コードを読み込み、ライブ配信ページにアクセスしてください。
- ② 接続されましたら、「株主番号」「郵便番号」及び「議決権個数」を、画面表示に従って入力しログインしてください。

※ ご不明点に関しては、下記URLよりヘルプページをご参照ください。
<https://sharely.app/faq>

3. 事前質問方法

接続先：

https://web.sharely.app/e/freebit26-1126/pre_question



<必要事項> 株主番号
郵便番号
保有議決権数

- ① 上記のURLをご入力いただくか、二次元コードを読み込み、事前質問回答ページにアクセスしてください。
- ② 接続されましたら、「株主番号」「郵便番号」及び「議決権個数」を、画面表示に従って入力しログインしていただき、報告事項に関する質問内容をご送信ください。

[事前受付締め切り] 2026年11月24日（火曜日）午後7時

※受付期間終了後に送られたご質問にはお答えできかねます。

※株主総会の進行上の都合やご質問内容により、すべてのご質問にお答えできない場合があります。

注意事項

- 当日のライブ配信により、本継続会の模様をご視聴できますが、ご質問にご参加いただくことはできません。株主の皆様におかれましては、インターネットによる事前質問をお願いいたします。
- 事前質問フォームから動議の提出はできません。動議を提出する可能性がある株主様は、本継続会会場へ直接ご出席ください。
- 当日は安定した配信に努めてまいりますが、通信環境の影響により、ライブ配信の映像・音声の乱れ及び一時中断などの通信障害が発生する可能性がございます。当社はこれら通信障害によってオンライン参加のご視聴者様が被った不利益に関しては、一切の責任を負いかねますことをご了承ください。
- 本継続会当日において、ご視聴者様側の環境等の問題と思われる原因での接続不良・遅延・音声のトラブルにつきましてもサポートできかねます。あらかじめご了承ください。
- ご視聴いただく際の接続料金及び通信料等は株主様のご負担となります。
- 映像や音声データの第三者への提供や公開での上映、転載・複製及びログイン方法を第三者に伝えることは禁じます。
- 本継続会当日のライブ配信は会場後方より行いますが株主様の顔は映らないよう配慮いたしますので、ご理解くださいますようお願い申し上げます。
- その他配信システムに関するご不明点に関しましては、下記FAQサイトを確認ください。
<https://sharely.app/faq>
- 当日は、以下電話番号、受付時間にて接続方法や視聴方法についてお問い合わせいただけます。
なお、本継続会の内容に関するご意見及びご質問にはお答えできません。あらかじめご了承ください。
電話番号：03-6683-7661
受付時間：2026年11月26日（木曜日）午前9時30分から本継続会終了まで

当事業報告において、使用する名称の正式名称及びその説明は下記のとおりです。

使用名称	正式名称	説 明
web 3	web 3	巨大プラットフォームを介さずに、ユーザー同士で直接データやコンテンツ等のやり取りができる分散型の次世代インターネットの概念
AI	Artificial Intelligence	計算機（コンピュータ）を用いて、人間の知的行動を研究または行わせる技術
DX	Digital Transformation	データとデジタル技術を活用して製品やサービス、ビジネスモデル等を変革すること
5 G	5 th Generation	第5 世代移動通信システムの略称で、次世代通信規格の1つ
Web2.0	Web2.0	ユーザーがインターネット上で生成したコンテンツを、SNSなど中央集権型のプラットフォームを通じて共有・配信できるインターネットの形態
MVNO	Mobile Virtual Network Operator	仮想移動体通信事業者
IoT	Internet of Things	モノに通信機能を持たせてモノ同士が相互通信することにより、ヒトが介在することなく自動認識や自動制御などが行える仕組み
MVNE	Mobile Virtual Network Enabler	MVNOの支援事業者
クラウド	Cloud Computing	ソフトウェア等をネットワーク越しに利用者に提供する仕組みやそのデータが蓄積・運用されているデータセンターやサーバー群の総称
Trusted Web	Trusted Web	内閣官房デジタル市場競争本部が2021年3月に発表した「Trusted Webホワイトペーパー ver1.0」の中で提唱される「Webで流通される情報やデータの信頼性を保証する仕組み」に関する概念 特定のサービスに過度に依存せずに、データの検証及びそのデータのやり取りを検証できる領域を拡大し、Trust（信頼）を向上する仕組み
非中央集権型ID（DID）	Decentralized Identity	「分散型ID」とも呼ばれ、ブロックチェーンなどの技術を用いて個人が自身のIDを自分自身でコントロールし、必要な情報だけを必要な範囲で共有することができるIDの仕組み

1. 企業集団の現況

(1) 当連結会計年度の事業の状況

① 事業の経過及び成果

当社グループは、「Being The NET Frontier！（Internetをひろげ、社会に貢献する）」という企業理念を掲げ、インターネットに関わるコアテクノロジーの開発、大規模システムの運用といった技術力の蓄積を強みとして、主に法人向け、個人向けにインターネット関連サービスを提供しています。

2021年から2030年の10ヵ年計画を視野に入れた企業経営を推進しており、2027年4月期を最終年度とする3ヵ年の中期経営計画『SiLK VISION 2027』を2025年4月期よりスタートしております。中期経営計画『SiLK VISION 2027』では、世界規模で直面している社会課題の解決に必要なものとして「信用の所在地」を追求することをテーマとしており、当社が有するweb3や特許技術等を活用し、その実現に取り組んでおります。

当連結会計年度における報告セグメントは以下のとおりです。

報告セグメント名	主なサービス
5Gインフラ支援事業	<ul style="list-style-type: none"> ・ISP向け事業支援サービス ・MVNO向け事業支援（MVNE）サービス ・法人向けクラウドサービス
5G生活様式支援事業	<ul style="list-style-type: none"> ・個人向けモバイル通信関連サービス ・個人向けインターネット接続関連サービス ・集合住宅向けインターネット接続関連サービス ・不動産関連サービス ・web3関連プラットフォーム
企業・クリエイター5G DX支援事業	<ul style="list-style-type: none"> ・インターネットマーケティング関連サービス ・アドテクノロジー関連サービス ・クリエイター向け支援プラットフォーム

当社グループを取り巻く経営環境におきましては、米国の通商政策の動向及び地政学的リスクの高まりを巡る不確実性や、物価上昇の継続傾向など、依然として予断を許さない事業環境が続きました。一方で、国内IT市場では、生成AIをはじめとする先端技術への投資意欲の高まりやDX化の加速を背景に、堅調な成長が続きました。また、5Gの普及や通信基盤の高度化が進む中、インターネットサービス分野においては、Web2.0からweb3への移行という新たな概念が台頭し、非中央集権型インフラやサービスを活用した新しいビジネスの創出に向けた取組みが国内外で活発化しております。

このような環境の中、中期経営計画『SiLK VISION 2027』の2年目となる当連結会計年度では、『SiLK VISION 2027』で掲げた売上高の年平均成長率（CAGR）7%～10%という指標に基づき、持続的な成長を図るとともに、最終年度の目標達成に向け、成長投資と事業リファクタリングを推進してまい

りました。ソフトバンク株式会社との資本業務提携及び株式会社ギガプライズの100%子会社化（議決権）を最大のレバレッジとし、「通信生まれのweb3実装企業」へのカテゴリーチェンジを加速させるべく、グループ一体での経営体制、共同調達、共同セールス、共同技術／サービス開発体制といった事業構造の改革を進めてまいりました。

当連結会計年度において、ソフトバンク株式会社との資本業務提携の成果第一弾として、「SoftBank光+」を活用した「ALL 10ギガ 全戸一括型インターネット接続サービス（1ギガ、2.5ギガ、5ギガも選択可能）」の提供を開始いたしました。ソフトバンク株式会社の「おうち割 光セット」の対象固定通信サービスに追加される本サービスは、当社グループが集合住宅向けインターネットサービスを提供する140万戸を展開基盤に、固定回線とモバイル回線を融合した次世代集合住宅インフラの構築を目指したものであります。

報告セグメント別の業績は、次のとおりです。

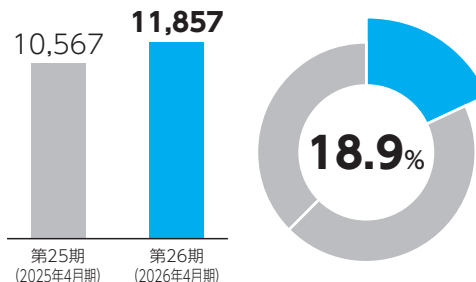
5Gインフラ支援事業 売上高11,857百万円

固定回線網においては、働き方や生活スタイルの変化に伴い、オンライン動画視聴やゲームなどのリッチコンテンツの普及、オンライン会議の日常化等により、インターネット利用量は引き続き増加傾向が続きました。この需要増に伴うネットワーク原価の高止まりという課題に対し、当社では、単なる回線提供に留まらず、高付加価値な法人向けサービスやMVNO支援の高度化により収益性の改善を推進してまいりました。

モバイル回線網においては、競争環境が厳しさを増す中、当社においては、拡大するIoT分野やインバウンド需要等、多様な需要の取り込みに注力してまいりました。また、今後は、5Gの特性を活かした各分野での新たな活用シーンの創出等、中期的な市場拡大が見込まれております。

このような状況のもと、5Gインフラ支援事業においては、MVNEとしてのMVNO向け事業支援サービスの規模拡大が堅調に推移した結果、売上高は11,857,324千円（前連結会計年度比12.2%増）、セグメント利益は1,881,738千円（前連結会計年度比33.9%増）となりました。

■ 売上高 （単位：百万円） ■ 売上高構成比



5 G生活様式支援事業 売上高28,796百万円

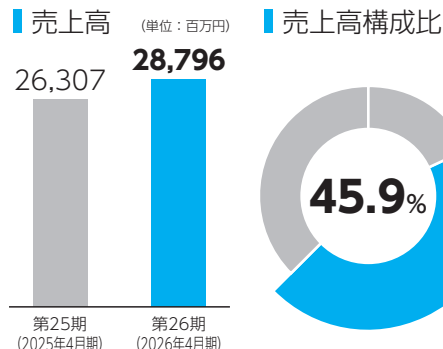
5 G Homestyle（集合住宅向けインターネットサービス）につきましては、集合住宅向けインターネットサービスが物件の資産価値を左右する「必須インフラ」として定着したことを背景に、堅調に推移いたしました。このような事業環境を踏まえ、集合住宅向けインターネットサービスや戸建賃貸住宅向けインターネットサービスをベースに、防犯・監視クラウドカメラサービスといったセキュリティ関連サービスを拡充し、提供範囲のさらなる拡大を進めることで収益基盤の強化を図ってまいりました。

加えて、ソフトバンク株式会社との次世代集合住宅インフラへの取り組みは、当セグメントを中核として展開しており、グループ体戦略「One freebit」のもと、固定回線とモバイル回線を融合した新たなサービス基盤の構築を着実に進めてまいりました。

5 G Homestyleを提供する株式会社ギガプライズでは、新築・既存の両物件でサービス提供戸数を順調に伸ばし、当連結会計年度末のサービス提供戸数は146.5万戸となりました。

また、5 G Lifestyle（個人向けのモバイル通信・インターネット接続関連サービス）においては、当社グループ独自のテクノロジーを活用したスマートフォンサービス「トーンモバイル」で培った技術とサービスを、他社のスマートフォンや多様なIoT機器でも利用可能とする「TONE IN」戦略を推進してまいりました。

このような状況のもと、5 G生活様式支援事業においては、主に5 G Homestyle（集合住宅向けインターネットサービス）におけるサービス提供戸数が順調に推移した結果、売上高は28,796,158千円（前連結会計年度比9.5%増）、セグメント利益は4,218,908千円（前連結会計年度比19.0%増）となりました。



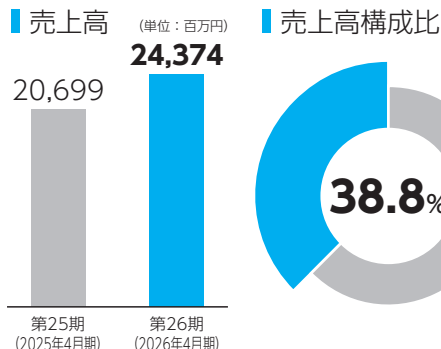
企業・クリエイター5G DX支援事業

売上高24,374百万円

連結子会社である株式会社フルスピード及び株式会社フォーイトが中心となり展開しているインターネットマーケティング、アドテクノロジーサービス領域では、広告市場全体が回復基調となる中、生成AIの活用による広告施策の高度化を背景に、企業の投資意欲は高く、特にアフィリエイト事業において、取引規模の拡大を推進してまいりました。

また、次世代の成長エンジンとして、5G/web3時代を見据えたファンコミュニティ形成やクリエイターエコノミーの拡大を目指し、「StandAlone」プラットフォームの提供を加速させてまいりました。個人クリエイターが大手プラットフォームを介さずに情報発信し、自らの価値を最大化できる「クリエイターエコノミー」の実現に向けた先行投資を継続し、新たな収益モデルの早期確立に取り組んでまいりました。

このような状況のもと、企業・クリエイター5G DX支援事業においては、アフィリエイト事業を中心に需要の取り込みが堅調に推移し売上高が拡大した一方、成長を企図したアフィリエイト事業の拡販に伴う費用や海外事業基盤構築への先行投資等により、売上高は24,374,675千円（前連結会計年度比17.8%増）、セグメント利益は800,926千円（前連結会計年度比16.1%減）となりました。



以上により、当連結会計年度の売上高は、環境の変化に対応した事業展開を図ったことで、企業・クリエイター 5 G DX支援事業セグメントが大幅に増収となったほか、全セグメントで増収となり、62,742,030千円（前連結会計年度比13.9%増）となりました。

営業利益については、売上高の増加に加え、5 Gインフラ支援事業・5 G生活様式支援事業の両セグメントにおける主要事業が好調に推移した結果、6,888,934千円（前連結会計年度比17.1%増）となりました。

経常利益については、事業収益の増加や株式会社ギガプライズTOB及び資本業務提携関連費用の減少が寄与し、6,619,124千円（前連結会計年度比26.5%増）となりました。

親会社株主に帰属する当期純利益については、減損損失444,433千円及び特別調査費用等引当金繰入額190,070千円が発生したものの、特別利益の計上に加え、株式会社ギガプライズ100%子会社化（議決権）による非支配株主利益の減少等により、4,154,975千円（前連結会計年度比51.2%増）となりました。

セグメント別売上高及びセグメント別損益

（単位：千円）

区 分	売上高	セグメント利益 又は損失（△）
5 Gインフラ支援事業	11,857,324	1,881,738
5 G生活様式支援事業	28,796,158	4,218,908
企業・クリエイター 5 G DX支援事業	24,374,675	800,926
その他	－	△21,113
調整額	△2,286,127	8,475
合 計	62,742,030	6,888,934

② 設備投資の状況

当連結会計年度に実施いたしました企業集団の設備投資の総額は、170,408千円で、その主なものは、次のとおりであります。

案 件 名	金 額
モバイルサービス用ソフトウェア等（5Gインフラ支援事業）	105,124千円
集合住宅向けインターネット用ソフトウェア等（5G生活様式支援事業）	19,881千円

③ 資金調達の状況

当連結会計年度において、中長期の運転資金及び戦略投資資金の確保を目的に、金融機関より総額2,000,000千円の長期借入による資金調達を行いました。なお、当社は、グループ内の資金の効率的な活用と調達コストの削減のためにキャッシュ・マネジメント・システム等によるグループファイナンスを運営しており、子会社等との間で関連する資金の貸借取引を行っております。

④ 事業の譲渡、吸収分割又は新設分割の状況

該当事項はありません。

⑤ 他の会社の事業の譲受けの状況

該当事項はありません。

⑥ 吸収合併又は吸収分割による他の法人等の事業に関する権利義務の承継の状況

該当事項はありません。

⑦ 他の会社の株式その他の持分又は新株予約権等の取得又は処分の状況

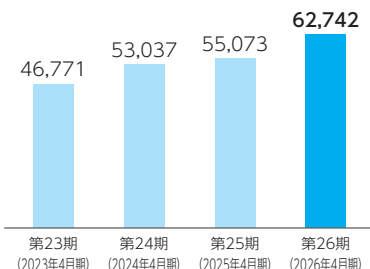
当社は、2025年9月30日付で、株式会社CountUpの発行済株式の全てを取得し、同社を連結子会社化しました。

当社の連結子会社である株式会社フルスピードは、2026年1月1日を効力発生日として、連結子会社であった株式会社ジョブロードの全株式を、株式会社ONODERA USER RUNに譲渡いたしました。

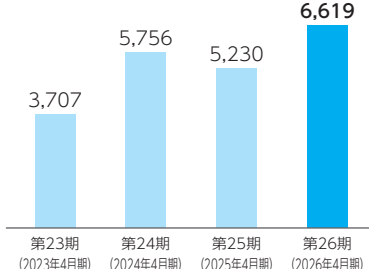
(2) 財産及び損益の状況

① 企業集団の財産及び損益の状況

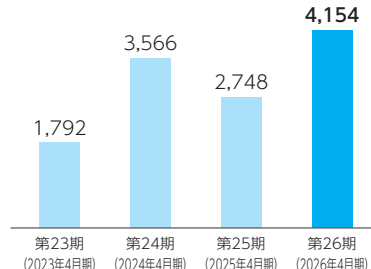
売上高 (単位：百万円)



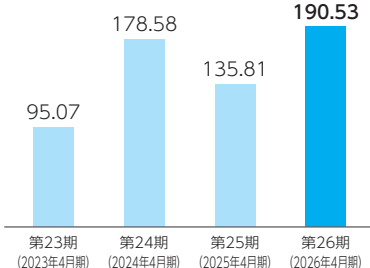
経常利益 (単位：百万円)



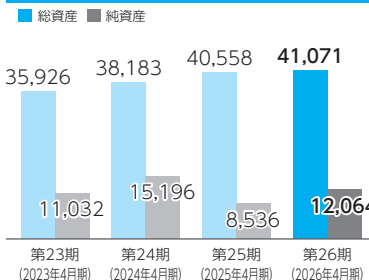
親会社株主に帰属する当期純利益 (単位：百万円)



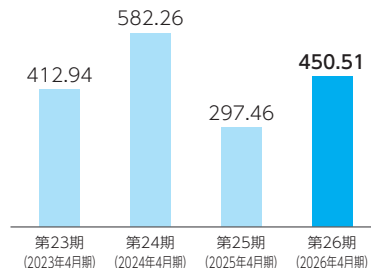
1株当たり当期純利益 (単位：円)



総資産/純資産 (単位：百万円)



1株当たり純資産額 (単位：円)



区 分	第23期 (2023年4月期)	第24期 (2024年4月期)	第25期 (2025年4月期)	第26期 当連結会計年度 (2026年4月期)
売上高 (千円)	46,771,516	53,037,592	55,073,206	62,742,030
経常利益 (千円)	3,707,329	5,756,351	5,230,578	6,619,124
親会社株主に帰属する当期 純利益 (千円)	1,792,049	3,566,009	2,748,537	4,154,975
1株当たり当期純利益 (円)	95.07	178.58	135.81	190.53
総資産 (千円)	35,926,487	38,183,589	40,558,896	41,071,171
純資産 (千円)	11,032,352	15,196,827	8,536,536	12,064,943
1株当たり純資産額 (円)	412.94	582.26	297.46	450.51

② 当社の財産及び損益の状況

区 分	第23期 (2023年4月期)	第24期 (2024年4月期)	第25期 (2025年4月期)	第26期 当事業年度 (2026年4月期)
売上高 (千円)	9,285,085	9,194,750	10,013,998	11,421,798
経常利益 (千円)	512,489	823,478	783,157	890,682
当期純利益 (千円)	143,420	794,648	760,058	376,326
1株当たり当期純利益 (円)	7.61	39.80	37.55	17.26
総資産 (千円)	26,068,634	25,066,279	31,585,647	36,463,107
純資産 (千円)	7,439,071	8,259,261	10,618,527	10,211,829
1株当たり純資産額 (円)	369.61	408.72	486.51	466.65

(3) 重要な親会社及び子会社の状況

① 親会社の状況

該当事項はありません。

② 重要な子会社の状況

会社名	資本金	当社の議決権比率	主要な事業内容
株式会社ドリーム・トレイン・インターネット	490百万円	100.0%	個人向けモバイル通信関連事業、個人向けインターネット接続関連事業
株式会社ギガプライズ	195百万円	100.0%	集合住宅向けインターネット接続関連事業、不動産関連事業
株式会社フルスピード	100百万円	100.0%	インターネットマーケティング関連事業
株式会社フォーイト	10百万円	100.0%	アドテクノロジー関連事業

(注) 1. 当社の議決権比率欄の()内は、間接的な議決権比率を内数で表記しております。

2. 当社事業年度末日における特定完全子会社の状況は、次のとおりであります。

名称	住所	帳簿価額の合計額	当社の総資産額
株式会社ドリーム・トレイン・インターネット	東京都渋谷区円山町3番6号	7,508百万円	36,463百万円

(4) 対処すべき課題

当社が中期経営計画『SILK VISION 2027』においてweb3の社会実装を目指し、「信用の所在地」を追求していく取り組みにおいては、それぞれ次のような課題があると認識し、対応方針を策定しております。

① 当社グループ全体の管理体制及びその運用について

当社は、2026年10月6日に適時開示しました「特別調査委員会の調査報告書の公表及び再発防止策の策定に関するお知らせ」にて公表したとおり、当社が2025年9月29日付で発表しました株式会社CountUpの株式取得に関連する事項について、特別調査委員会から調査報告書を受領し、本調査報告書において認定された事実、原因分析及び提言がなされました。本提言を真摯に受け止め、取締役会において、再発防止策を決議しました。経営陣が率先して再発防止策を実行し、当社グループ全体の管理体制及びその運用を見直すことで、信頼回復に努めてまいります。

イ. 職務発明に関する管理体制の整備と周知徹底

1) 職務発明規程の改訂とそれに基づく管理体制の整備

特許法改正を踏まえて職務発明に関する規程を改訂するとともに、職務発明に関する適切な管理体制の構築・運用を徹底します。職務発明に関する規程を改訂するにあたっては、各部門が連携し、社員の発明考案に関する特許出願に至るまでの判断基準・プロセスも明確化します。また、就業規則及び従業員の副業に関する運用細則等の規程に基づく運用・管理についても徹底します。

2) 役職員に対する教育・研修

職務発明に関する規程に従った運用・管理体制を構築・整備するだけでなく、研究・開発から特許出願の可能性のある発明に至った場合に取りべきべき手続や当社における職務発明制度の内容などに関して正しい理解・知識を得られるよう役職員に対する教育・研修を実施します。また、役職員に対する教育・研修にあたっては、全般的な社内ルールについても正しく履践することの重要性を周知します。

ロ. 利益相反・公私混同に関する管理体制の強化

1) 競業取引・利益相反取引に係る承認プロセスの厳格な運用

取締役による競業取引・利益相反取引について、役員・近親者・支配会社との取引は事前に取締役会での承認を求める等、今後はより厳格な運用を徹底します。また、取締役会決議を形骸化させないよう業務執行取締役決定権限を委任する軽微な変更の範囲を、あらかじめ取締役会決議により具体的に定め、当該範囲に限って委任を行います。なお、委任の範囲内の変更についても、その内容を取締役に報告することとします。

2) 業務上の必要性の検証強化

取締役の個人的な活動と当社グループの事業を区別し、業務上の必要性について確認した上で取引を承認するというプロセスを確立します。特に、業務委託契約やスポンサー契約等については、業務上の必要性について確認するための稟議プロセスを明確化します。また、定期的に業務上の必要性を確認して見直しを行います。

ハ. 創業社長に対する牽制機能の強化

1) 取締役会事務局の役割・職責の明確化

取締役への牽制を強化するため、社外役員による牽制機能の重要性を改めて認識し、取締役会等において社外役員にどのような情報を提供すべきか、説明内容が正確かどうか、必要な情報が網羅されているかについて検証した上で、社外役員への適切なタイミングでの説明を行います。特に、競業取引・利益相反取引に係る議案を上程する場合には、当該取引に関する重要な事実の網羅及び適切かつ十分な説明がされているかどうかに留意します。また、社外役員への適切かつ十分な説明が担保されるように、取締役会事務局機能を強化します。そのために、取締役会事務局の役割・職責を明確にし、取締役会等における各議案の説明内容の正確性と十分性を確保します。

2) 監査役会による牽制の強化

常勤監査役による取締役の経費・交際費の使途や関連当事者取引の確認、社外監査役との情報共有等を通じて、監査役会による牽制機能を強化します。

二. 利益相反・公私混同に関する規範意識の醸成

取締役は、企業価値の最大化に努めることが最も重要な規範であることを心に刻み、その視点を常に意識することを心がけます。また、取締役は自らの影響力の大きさ、周囲の社員が自分に対して忖度してしまう可能性を自覚した上で、自らの行動を規律し、利益相反・公私混同の疑いを持たれかねない取引については自粛・自重することを心がけます。こうした意識を徹底するため、当社グループの取締役を対象に、取締役の忠実義務、利益相反・公私混同及び競業取引についての研修を実施します。そして、当社グループの管理部門においても、利益相反・公私混同に関する規範意識・取締役に意見具申する意識を強く持ち、利益相反・公私混同に関する管理体制を構築・運用します。

② インターネット接続サービス市場環境の変化について

モバイルデータ通信において5G StandAlone（LTEとの併用ではない5G単独の通信規格）方式の普及が始まっており、これまでの「超高速・大容量」に加えて「超低遅延」「多数同時接続」といった特徴を備えることにより、仮想的にネットワークを分割する「ネットワークスライシング」が実現し、多種類のネットワークの安定的な運用により、IoTをはじめとした様々な技術分野において急速な発展を促すことが見込まれております。また、各キャリアが衛星通信の消費者への提供を開始しており、モバイル通信

分野においてはネットワーク設備側の更新の他、MNOキャリアとの技術的な調整や端末製造における投資が課題となっております。

当社グループでは、このような環境の変化を機敏に捉え、ユーザーのニーズを見据えた新たなサービスを開発し、いち早く提供を行い、また当期においてはソフトバンクとの資本業務提携を行い、研究開発を含めた連携を深めるなど、必要と考えられる施策を推進しておりますが、今後も5G、6Gといったモバイル通信網の技術革新により、インターネット接続サービスの市場環境は影響を受ける可能性があるため、これらの変化を見据えた事業開発を行うとともに、市場環境の変化にスピーディに対応するためにこれまでの実績や経験に裏付けされた安定したサービスの開発及び適切な戦略投資が重要であると認識しております。

③ 回線・帯域調達コストについて

インターネット上では帯域を多く利用するリッチコンテンツや、IoTのための通信が増加しており、流通データ量も急激に増えております。また、在宅勤務・オンライン会議等の利用が多くなったことで、職場だけではなく家庭での通信に対する需要が増えたことにより、インターネット業界全体で、通信回線設備の需給バランスの不安定化や、帯域の不足の可能性が指摘されております。当社では回線・帯域調達の効率化やデータの最適化を含めた高効率のネットワーク運用を行うなどの努力を行い、また、長年培ってきた技術力を最大限に活かし、これらの環境に対応すべく努めており、このような取り組みは継続的に行っていく必要があると認識しております。

④ 最新技術への対応について

5G/web3/AIなどの最新技術は、これまでの既存の産業構造の形を変えてしまう可能性を持っており、当社グループもこれらの技術へ深くかかわるとともに、既存事業の着実な成長と利益創出を行うことで安定的な事業の運用をし、同時にこれら最新技術の既存事業へのネガティブな影響も考慮しながら、今後のビジネスモデルの構築を推進しております。また一方で、AIを利用したサイバーアタック等の多様化・高度化に対応するためのネットワークセキュリティの高度化も求められております。

当社グループでは、長年のインターネット接続サービスの提供で培ってきたネットワーク技術やノウハウを活用することで、web3領域においてレイヤ1ブロックチェーンにおいて世界でも有数のノード数を運用したり、ブロックチェーンを活用した個人情報保護のシステムを提供するなど、一定の成果をあげております。

当社グループの特徴的なサービス提供形態として、これまで通信事業者向けにビルディングブロック（顧客のニーズにあわせ、サービスを選択・組み合わせで提供できるビジネスモデル）を提供してきましたが、今後は最新技術のソリューションを加えた上で、さらに一定の設計思考（エンタープライズアーキテクト思考）のもとにこれらを組み上げることで、通信事業者以外の事業者に対してもソリューションサービスの提供や共同ビジネスの提案を行ってまいります。

また、当社グループでは、これらの新たな技術・市場において重要な役割を担うべく、グループ内で保有する技術やデータを有機的に管理するように推進し、国内外を問わず多くのパートナー企業との連携を充実させるように努めております。今後、積極的に当社グループの技術・サービスを多くの顧客に提供すべく、新技術に関する営業力の強化、継続的な技術開発による最先端のサービスの提供及び当社グループの技術を保護するための知財関連の強化等も肝要であると認識しております。

⑤ 関係会社管理の徹底及び社内管理体制と従業員教育の強化

当社グループでは、当社のみならず各子会社を通じて、インターネットに関わる多岐にわたる事業を展開しており、各社にて新規人員の採用や教育を行っております。人員の交流も積極的に行っておりますが、事業の拡大に伴い、さらにグループ全体の管理の徹底及び従業員教育の向上が必要であると認識しております。

そのため、子会社の計数管理の徹底、統一的な監査の実施を通じて適切な管理を行い、グループ内の内部通報制度の周知等を通じてコンプライアンス意識の向上に努めるとともに、企業理念や経営方針、統一的な教育プログラムをグループ各社で共有し浸透させることで、当社グループ社員の連帯意識の強化を図り、グループ会社間の枠にとらわれない発展を促します。

また、グループ全体で一体となって共同調達やサービスの協働といったより深い連携を目指した組織の刷新を進めている一方で、内部統制強化のための連携・改善等を継続的に行っていく必要があると認識しております。

そのため、各グループ会社の監査役、内部監査室の連携を促進し、また継続的な従業員教育を通して、コーポレートガバナンスの充実及び法令遵守の徹底にグループ全社をあげて取り組んでおります。

⑥ 就業環境の整備について

新型コロナウイルス感染症の流行をきっかけに、当社グループでは、デジタルアセットを最大限に活用した働き方を従業員一丸となって推進してまいりました。また、当社の推進しているweb3分野の事業であるレイヤ1ブロックチェーンを活用し、従業員の健康管理や福利厚生の利用、ステークホルダーコミュニティへの参加など、従業員が当社事業の社会実装化をより身近なものとして実感できるようになっております。

これらの施策の実行は、当社グループで働くことの魅力を向上させるとともに、通信事業者として社会経済活動の支えとなるようなサービスの提供が可能であることを示しております。今後もネットワークを活用した新たな事業形態の創出や、安定的なサービス提供を行う健全な企業体力の維持、従業員及び関係者の健康と安全を守るための新しい働き方の推進等について継続的に取り組むことで、持続可能な開発目標を掲げる社会への貢献を積極的に進めていくことが必要であると考えております。

2. 会社の現況

(1) 株式の状況（2026年4月30日現在）

- ① 発行可能株式総数 52,473,600株
- ② 発行済株式の総数 23,414,000株
- ③ 株主数 5,253名
- ④ 大株主（上位10名）

株主名	持株数	持株比率
石田宏樹	3,644,600株	16.70%
アルプスアルパイン株式会社	3,510,600	16.09
UHPartners 2 投資事業有限責任組合	1,778,900	8.15
ソフトバンク株式会社	1,600,000	7.33
光通信 K K 投資事業有限責任組合	1,207,600	5.53
日本マスタートラスト信託銀行株式会社（信託口）	985,600	4.52
UHPartners 3 投資事業有限責任組合	608,700	2.79
株式会社オービックビジネスコンサルタント	450,000	2.06
村井純	288,000	1.32
南角光彦	250,000	1.15

- (注) 1. 当社は、自己株式を1,591,685株保有しておりますが、上記大株主からは除外しております。
 2. 持株比率は、自己株式を控除して計算しております。

⑤ 当事業年度中に職務執行の対価として当社役員に対し交付した株式の状況

当社は、2021年7月29日開催の第21回定時株主総会決議に基づき、譲渡制限付株式報酬制度を導入しております。これを受け、2025年8月21日開催の取締役会において譲渡制限付株式報酬として自己株式の処分を決議し、同年9月19日付で取締役（社外取締役を除く。）4名に対して自己株式10,600株の処分を行っております。この譲渡制限付株式は、対象取締役が当社の取締役その他当社取締役会の定めるいずれの地位からも退任または退職する日までの間、第三者に対して譲渡、担保権の設定その他の処分をすることができないものとされております。

また、2025年8月21日開催の取締役会において譲渡制限付株式報酬として自己株式の処分を決議し、同年9月19日付で当社の執行役員2名および当社子会社である株式会社フルスピードの取締役（当社の取締役又は執行役員を兼務する取締役を除く。）3名並びに株式会社ギガプライズの取締役（非業務執行取締役及び当社の取締役又は執行役員を兼務する取締役を除く。）2名及び執行役員4名に対して自己株式30,700株の処分を行っております。この譲渡制限付株式は、対象者が当社の執行役員、当社子会社の取締役その他取締役会の定めるいずれの地位からも退任または退職する日までの間、第三者に対して譲渡、担保権の設定その他の処分をすることができないものとされております。

- ⑥ その他株式に関する重要な事項
該当事項はありません。

(2) 会社役員 の 状況

① 取締役及び監査役の状況（2026年4月30日現在）

会社における地位	氏 名	担当及び重要な兼職の状況
代表取締役社長	石 田 宏 樹	執行役員 グループ戦略、技術担当 株式会社CountUp代表取締役社長
取締役副社長	清 水 高	執行役員 グループ管理担当 管理本部長 株式会社ドリーム・トレイン・インターネット取締役会長 株式会社ギガプライズ取締役 株式会社LERZ代表取締役
常務取締役	柴 田 巧	執行役員 グループ事業担当 株式会社ドリーム・トレイン・インターネット代表取締役社長 株式会社ギガプライズ取締役副社長
取締役	和 田 育 子	執行役員 グループ経営企画担当 グループ経営企画本部長 株式会社フルスピード取締役 株式会社ギガプライズ監査役 株式会社メディア工房社外取締役 株式会社MS-Japan社外取締役
取締役	米 谷 信 彦	
取締役	竹 田 青 滋	
取締役	土 岐 英 秋	
常勤監査役	篠 秀 一	
常勤監査役	松 岡 彰 洋	
監査役	山 口 勝 之	楽天グループ株式会社社外監査役 西村あさひ法律事務所・外国法共同事業パートナー弁護士
監査役	矢田堀 浩 明	愛光監査法人代表社員 公認会計士矢田堀総合会計事務所 所長 株式会社インテリックス社外監査役

- (注) 1. 取締役米谷信彦氏、竹田青滋氏及び土岐英秋氏は、社外取締役であります。
2. 監査役松岡彰洋氏、山口勝之氏及び矢田堀浩明氏は、社外監査役であります。
3. 監査役山口勝之氏は、弁護士の資格を有しており、企業法務及び法律に関する相当程度の知見を有しております。
4. 監査役矢田堀浩明氏は、公認会計士の資格を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。
5. 監査役矢田堀浩明氏は、2026年6月18日に同氏より辞任届の提出があり同日付けで辞任しました。なお、辞任の理由は本人の一身上の都合によるものであります。
6. 代表取締役社長石田宏樹氏は、2026年10月6日に同氏より辞任届の提出があり同日付けで辞任しました。なお、辞任の理由は特別調査委員会の指摘について反省と陳謝の意を示すとともに、代表取締役を辞任の申出によるものであります。

7. 柴田巧氏は、2026年10月6日付で代表取締役社長に就任しております。
8. 当社は、取締役米谷信彦氏、竹田青滋氏、土岐英秋氏及び監査役松岡彰洋氏、矢田堀浩明氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。
9. 当社は執行役員制度を導入しております。2026年4月30日現在の執行役員の陣容は、次のとおりであります。

氏 名	地 位	担 当
石 田 宏 樹 (※)	執行役員	グループ戦略、技術
清 水 高 (※)	執行役員	グループ管理
柴 田 巧 (※)	執行役員	グループ事業
和 田 育 子 (※)	執行役員	グループ経営企画
高 橋 研	執行役員	コア事業領域執行責任者
服 部 司	執行役員	Dataシナジー／DC戦略

※印の執行役員は、取締役を兼務しております。

② 責任限定契約の内容の概要

当社と各社外取締役及び各監査役は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、同法第425条第1項に定める額としております。

③ 役員等賠償責任保険契約の内容の概要

当社は会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結し、当該保険により被保険者がその地位に基づいて行った行為に起因して、保険期間中に被保険者に対して損害賠償請求がされた場合の法律上の損害賠償金及び訴訟費用を補填することとしております。ただし被保険者が違法に利益または便宜を得たこと、犯罪行為、不正行為、詐欺行為または法令、規則または取締役法規、監査役法規に違反することを認識しながら行った行為に起因する損害賠償は上記保険契約によっても補填されません。

当該役員等賠償責任保険契約の被保険者は当社及び子会社の取締役及び監査役であり、すべての被保険者について、その保険料を全額当社が負担しております。

④ 取締役及び監査役の報酬等

イ. 当事業年度に係る報酬等の総額

区 分	報酬等の総額 (千円)	報酬等の種類別の総額 (千円)			対象となる 役員の員数 (名)
		基本報酬	業績連動報酬等	非金銭報酬等	
取締役 (うち社外取締役)	255,282 (37,600)	210,001 (37,600)	28,199 (-)	17,081 (-)	8 (3)
監査役 (うち社外監査役)	44,400 (29,400)	44,400 (29,400)	- (-)	- (-)	4 (3)
合計 (うち社外役員)	299,682 (67,000)	254,401 (67,000)	28,199 (-)	17,081 (-)	12 (6)

- (注) 1. 取締役の報酬等の総額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。
 2. 上記の非金銭報酬等の総額は、取締役（社外取締役を除く）4名に対する譲渡制限付株式報酬に係る費用計上の額であります。

ロ. 業績連動報酬等に関する事項

取締役の業績連動報酬等は、当社の業績と一定の連動性を持たせるために、当社連結予算の売上高、営業利益の各達成率が100%以上（ただし、売上高、営業利益ともに前期比マイナスの場合は支給対象外）を指標として、職位別に定められた固定金銭報酬に10～20%の範囲内の係数を乗じての加算額を定めて支給しております。なお、当連結会計年度の売上高、営業利益は、1. 企業集団の現況 (1) 当連結会計年度の事業の状況に記載のとおりです。

ハ. 非金銭報酬等に関する事項

非金銭報酬等の内容は当社の株式であり、割当ての際の条件等は「木. 取締役報酬等の内容の決定に関する方針等」のとおりであります。また、当事業年度における交付状況は「2. 会社の現況(1)株式の状況⑤ 当事業年度中に職務執行の対価として当社役員に対し交付した株式の状況」に記載しております。

二. 取締役及び監査役の報酬等についての株主総会の決議に関する事項

当社の取締役の金銭報酬の額は、2003年5月6日開催の臨時株主総会において年額500百万円以内（ただし、使用人分給与は含まない。）と決議いただいております。当該株主総会終結時点の取締役の員数は5名であります。

また、金銭報酬とは別枠で、2021年7月29日開催の第21回定時株主総会において、株式報酬として株式数の上限を年253,000株以内（社外取締役は付与対象外）と決議いただいております。当該株主総会終結時点の取締役（社外取締役を含まない）の員数は4名であります。

監査役の金銭報酬の額は、2003年5月6日開催の臨時株主総会において年額100百万円以内と決議いただいております。当該株主総会終結時点の監査役の員数は3名であります。

ホ. 取締役報酬等の内容の決定に関する方針等

1) 取締役報酬の基本方針

当社の取締役の報酬は、当社が持続的な企業成長を図っていくにあたり、将来を見据えた後継者育成計画の重要性を踏まえ、そのための候補人材を人種や国籍、性別、年齢等に左右されることなく予め確保するとともに、適切な時間と資源をかけて育成し経営者として必要な資質を備えさせていくことが不可欠であり、また、企業規模拡大を担う次代の経営人材層を厚くしていくことで、ひいては当社の中長期的な企業価値向上に資することになるとの認識のもと、インセンティブとして十分に機能するよう、個々の取締役の報酬の決定に際しては役位、職責、在任年数、貢献度等を踏まえた適正な水準とすることを基本方針とし、基本報酬としての固定報酬及び株主価値との運動性をより重視した株式報酬から構成され、取締役会の決議により決定しております。

種類別の報酬割合については、当社と同様の業態に属する企業の報酬水準等を踏まえ、当社の特性を考慮した上で、基本報酬額をベースとして定め、その役位・職責等を考慮して、業績連動報酬及び非金銭報酬等の割合について、指名報酬委員会にて検討を行うものとしております。取締役会は、指名報酬委員会の答申内容を尊重し、取締役の種類別の報酬割合を決定することとしております。

なお、当社は、2021年3月25日開催の取締役会において、取締役会の諮問機関として取締役選解任事項や取締役の報酬等の内容を検討するため、任意の指名報酬委員会を設置しております。

また、取締役会は、当事業年度に係る取締役の個人別の報酬等について、報酬等の内容の決定方針及び決定された報酬等の内容が当該決定方針と整合していることや、任意の指名報酬委員会からの答申が尊重されていることを確認しており、当該決定方針に沿うものであると判断しております。

2) 個人別の報酬等の決定に関する方針

個人別の報酬額については指名報酬委員会にて検討を行うものとし、取締役会は、指名報酬委員会の答申内容を尊重し、当該答申で示された範囲内で取締役の個人別の報酬等の内容を決定することとしております。

取締役の基本報酬は、月例の固定報酬とし、株主総会で決議された報酬限度額の範囲内で、役位、職責、在任年数、貢献度等に応じて総合的に勘案して決定しております。

取締役の業績連動報酬等は、当社の中長期的な企業価値向上に向けた取り組みをより強化し、株主との一層の価値共有を進めることを目的として、当社取締役会であらかじめ設定する評価期間・業績評価指標の達成度に応じて交付する業績連動型譲渡制限付株式を付与するものとし、各取締役への具体的な付与数は役位、職責、貢献度等に応じて決定し、原則として評価期間終了後に付与するものとしております。

取締役の業績連動型譲渡制限付株式以外の非金銭報酬等は、当社の中長期的な企業価値向上に向けた取り組みをより強化し、株主との一層の価値共有を進めることを目的として、当社取締役会においてその要件、付与数の算定方法、交付時期等を決定した上で一定期間継続して当社の取締役等を務めることを条件に譲渡制限を解除すること等を定める勤務継続型譲渡制限付株式を付与するものとし、各取締役への具体的な付与数は役位、職責、貢献度等に応じて、決定するものとしております。

なお、譲渡制限付株式を用いた各報酬制度は、2021年7月29日開催の第21回定時株主総会において決議いただいております。

⑤ その他役員に関する重要な事項

当社及び石田宏樹氏は、株式会社CountUpの株式取得に関連する事項について、本株式取得の妥当性及びフリービットの意思決定プロセスの適切性を検証するために設置された、外部の独立した有識者から構成される特別調査委員会により実施された調査の結果に関連する事項に関し、以下のとおり、合意に達したため、当社は2026年10月26日開催の取締役会において、石田宏樹氏との間で合意した金銭の支払、今後の協力その他の事項に関する契約について決議し締結いたしました。

イ. 合意金額

610,607千円

ロ. 協力事項

再発防止策、内部統制強化策及びガバナンス改善策等について、当社による要請を踏まえて合理的な範囲で協力

ハ. 保有株式に関する制限

本契約の締結日から1年間、石田宏樹氏が、その保有する当社株式の全部又は一部について、市場内（立会内）取引によらずに譲渡をしようとする場合、当社は、当社又は当社が指定する第三者による当該株式の買取りに関し、先買権を有することとされています。

連結計算書類

連結貸借対照表 (2026年4月30日現在)

(単位：千円)

科 目	金 額
(資 産 の 部)	
流動資産	35,316,556
現金及び預金	20,861,314
売掛金	9,540,927
契約資産	24,962
リース債権及びリース投資資産	1,297,901
商品	220,714
仕掛品	173,337
原材料及び貯蔵品	1,181,588
前払費用	740,153
未収入金	965,481
その他	439,189
貸倒引当金	△129,013
固定資産	5,754,614
有形固定資産	2,186,697
建物及び構築物	261,824
土地	162,135
賃貸資産	1,426,916
リース資産	184,005
その他	151,814
無形固定資産	651,513
のれん	70,109
ソフトウェア	531,704
ソフトウェア仮勘定	28,613
その他	21,086
投資その他の資産	2,916,403
投資有価証券	1,254,288
繰延税金資産	956,404
差入保証金	593,173
その他	342,438
貸倒引当金	△229,901
資産合計	41,071,171

科 目	金 額
(負 債 の 部)	
流動負債	17,678,071
買掛金	170,455
短期借入金	300,000
一年内返済予定の長期借入金	7,009,735
リース債務	236,132
未払金	6,405,417
未払法人税等	1,381,324
契約負債	443,303
賞与引当金	194,870
特別調査費用等引当金	190,070
その他の引当金	34,066
その他	1,312,695
固定負債	11,328,156
長期借入金	10,092,916
リース債務	283,383
役員退職慰労引当金	60,527
その他の引当金	83,876
退職給付に係る負債	84,879
その他	722,573
負債合計	29,006,227
(純 資 産 の 部)	
株主資本	9,905,822
資本金	4,514,185
資本剰余金	26,855
利益剰余金	6,863,159
自己株式	△1,498,378
その他の包括利益累計額	△74,562
その他有価証券評価差額金	△81,798
為替換算調整勘定	7,236
株式引受権	28,341
非支配株主持分	2,205,342
純資産合計	12,064,943
負債・純資産合計	41,071,171

(注) 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

連結計算書類

連結損益計算書 (2025年5月1日から2026年4月30日まで)

(単位：千円)

科 目	金 額	
売上高		62,742,030
売上原価		46,151,447
売上総利益		16,590,583
販売費及び一般管理費		9,701,648
営業利益		6,888,934
営業外収益		
受取利息及び配当金	36,429	
持分法による投資利益	243	
為替差益	13,490	
違約金収入	16,314	
その他	24,033	90,512
営業外費用		
支払利息	217,955	
支払手数料	63,241	
その他	79,125	360,322
経常利益		6,619,124
特別利益		
投資有価証券売却益	401	
関係会社株式売却益	43,144	
投資事業組合清算益	467,227	510,773
特別損失		
減損損失	444,433	
固定資産除売却損	16,849	
投資有価証券売却損	418	
特別調査費用等引当金繰入額	190,070	
その他	405	652,178
税金等調整前当期純利益		6,477,719
法人税、住民税及び事業税	1,860,302	
法人税等調整額	282,566	2,142,869
当期純利益		4,334,850
非支配株主に帰属する当期純利益		179,874
親会社株主に帰属する当期純利益		4,154,975

(注) 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

貸借対照表 (2026年4月30日現在)

(単位：千円)

科 目	金 額
(資 産 の 部)	
流動資産	13,117,861
現金及び預金	10,381,496
売掛金	1,398,329
契約資産	962
商品	40,661
貯蔵品	1,228
前払費用	395,147
未収入金	883,134
その他	17,886
貸倒引当金	△986
固定資産	23,345,246
有形固定資産	479,292
建物	94,145
構築物	1,979
工具、器具及び備品	120,288
土地	162,135
リース資産	100,742
無形固定資産	385,452
ソフトウェア	381,582
その他	3,870
投資その他の資産	22,480,500
投資有価証券	676,445
関係会社株式	18,306,578
関係会社出資金	7,429
関係会社長期貸付金	3,110,920
破産更生債権等	1,943
長期前払費用	113,665
繰延税金資産	333,353
差入保証金	94,748
その他	10
貸倒引当金	△164,593
資産合計	36,463,107

科 目	金 額
(負 債 の 部)	
流動負債	20,826,002
買掛金	13,463
関係会社短期借入金	13,472,386
一年内返済予定の長期借入金	4,725,011
リース債務	125,693
未払金	1,632,621
未払費用	264,650
未払法人税等	129,652
契約負債	72,009
預り金	38,169
株主優待引当金	10,437
ポイント引当金	11,048
特別調査費用等引当金	190,070
その他	140,786
固定負債	5,425,275
長期借入金	3,449,631
関係会社長期借入金	1,345,552
リース債務	206,994
株式報酬引当金	16,867
その他	406,229
負債合計	26,251,277
(純 資 産 の 部)	
株主資本	10,273,886
資本金	4,514,185
資本剰余金	4,101,904
資本準備金	500,000
その他資本剰余金	3,601,904
利益剰余金	3,156,175
利益準備金	149,337
その他利益剰余金	3,006,838
繰越利益剰余金	3,006,838
自己株式	△1,498,378
評価・換算差額等	△90,397
その他有価証券評価差額金	△90,397
株式引受権	28,341
純資産合計	10,211,829
負債・純資産合計	36,463,107

(注) 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

計算書類

損益計算書 (2025年5月1日から2026年4月30日まで)

(単位：千円)

科 目	金 額	
売上高		11,421,798
売上原価		8,179,331
売上総利益		3,242,467
販売費及び一般管理費		2,086,680
営業利益		1,155,786
営業外収益		
受取利息	43,411	
その他	9,098	52,510
営業外費用		
支払利息	202,928	
貸倒引当金繰入額	105,774	
支払手数料	7,515	
その他	1,396	317,614
経常利益		890,682
特別利益		
投資事業組合清算益	467,227	467,227
特別損失		
減損損失	292,289	
固定資産除却損	16,409	
関係会社株式評価損	193,806	
特別調査費用等引当金繰入額	190,070	692,575
税引前当期純利益		665,334
法人税、住民税及び事業税	104,287	
法人税等調整額	184,721	289,008
当期純利益		376,326

(注) 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

連結計算書類に係る会計監査人の監査報告

独立監査人の監査報告書

2026年10月27日

フリービット株式会社

取締役会 御中

有限責任監査法人 トーマツ
東京事務所

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	京 嶋 清兵衛
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	高 山 朋 也
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	片 山 行 央

監査意見

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、フリービット株式会社の2025年5月1日から2026年4月30日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項及びその他の注記について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、フリービット株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結計算書類の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定（社会的影響度の高い事業体の財務諸表監査に適用される規定を含む。）に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結計算書類に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結計算書類の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結計算書類又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

連結計算書類に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結計算書類を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結計算書類を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結計算書類の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結計算書類に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結計算書類の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結計算書類の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結計算書類を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結計算書類の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結計算書類の注記事項が適切でない場合は、連結計算書類に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結計算書類の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結計算書類の表示、構成及び内容、並びに連結計算書類が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結計算書類に対する意見表明の基礎となる、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手するために、連結計算書類の監査を計画し実施する。監査人は、連結計算書類の監査に関する指揮、監督及び査閲に責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

計算書類に係る会計監査人の監査報告

独立監査人の監査報告書

2026年10月27日

フリービット株式会社

取締役会 御中

有限責任監査法人 トーマツ
東京事務所

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	京 嶋 清兵衛
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	高 山 朋 也
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	片 山 行 央

監査意見

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、フリービット株式会社の2025年5月1日から2026年4月30日までの第26期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針及びその他の注記並びにその附属明細書（以下「計算書類等」という。）について監査を行った。

当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定（社会的影響度の高い事業体の財務諸表監査に適用される規定を含む。）に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の計算書類等に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

計算書類等の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と計算書類等又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

計算書類等に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

監査役会の監査報告

監査報告書

当監査役会は、2025年5月1日から2026年4月30日までの第26期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

- 監査役会は、監査の方針、監査計画等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
- 各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、監査計画等に従い、インターネット等を経由した手段も活用しながら、取締役、内部監査室その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施しました。
 - 取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
 - 事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして、会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的な報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。
 - 事業報告に記載されている会社法施行規則第118条第3号イの基本方針及び同号ロの各取組みについては、取締役会その他における審議の状況を踏まえ、その内容について検討を加えました。
 - 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針及びその他の注記）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項及びその他の注記）について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実はありません。
なお、株式会社CountUpの株式取得に関連する事項について、特別調査委員会より2026年10月1日付調査報告書を受領しました。監査役会においては、特別調査委員会からの指摘を踏まえ、当該事態への対処について監視・検証してまいります。
- 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項はありません。
なお、上記調査報告書の提言を踏まえ策定した再発防止策について、その策定プロセス及び内容を確認いたしました。監査役会としては、特別調査委員会からの指摘・原因分析・再発防止への提言も踏まえ、引き続き再発防止策の実施状況を監視・検証してまいります。
- 事業報告に記載されている会社の財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針については、指摘すべき事項はありません。事業報告に記載されている会社法施行規則第118条第3号ロの各取組みは、当該基本方針に沿ったものであり、当社の株主共同の利益を損なうものではなく、また、当社の会社役員としての地位の維持を目的とするものではないと認めます。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人 有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人 有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2026年10月28日

フリービット株式会社 監査役会

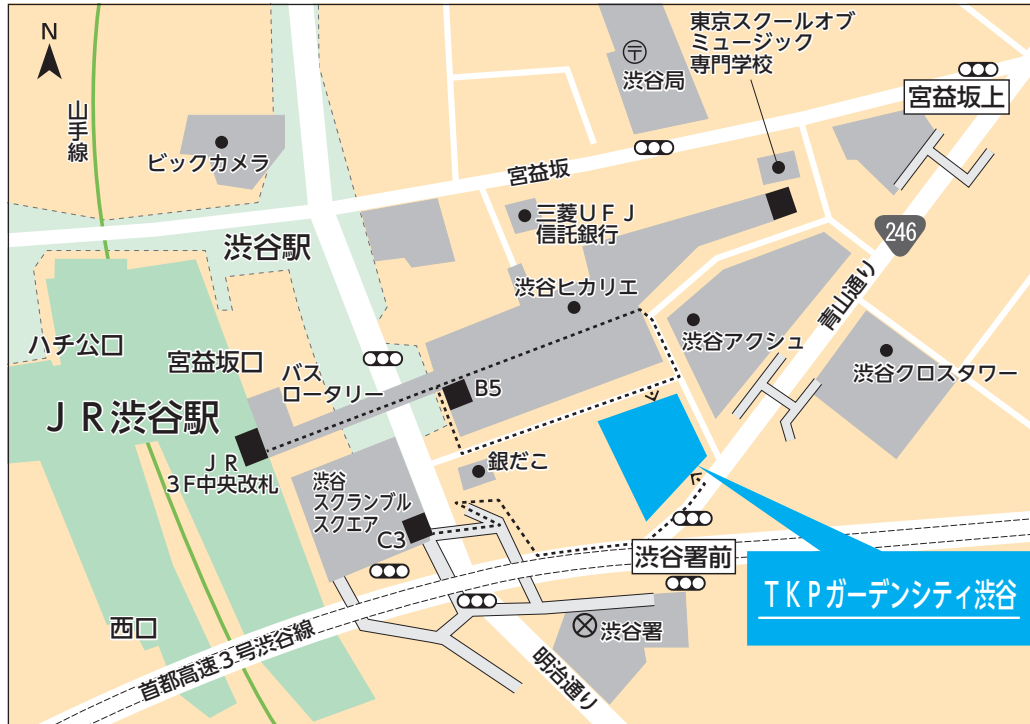
常勤監査役	篠 秀 一 ㊞
常勤監査役（社外監査役）	松 岡 彰 洋 ㊞
社外監査役	山 口 勝 之 ㊞

なお、社外監査役矢田堀浩明は、2026年6月18日付で辞任いたしました。

以 上

会場ご案内図

会場： 東京都渋谷区渋谷二丁目22番3号 渋谷東口ビル5階
T K Pガーデンシティ渋谷 ホール5 A



交通	J R 渋谷駅	中央改札口（地上3階）より	徒歩約6分
	東京メトロ各線渋谷駅	B5番出口より	徒歩約5分
	東急各線渋谷駅	B5番出口より	徒歩約5分

駐車場のご用意はいたしておりませんので、お車でのご来場はご遠慮くださいますようお願い申し上げます。



見やすく読みまちがえにくい
ユニバーサルデザインフォント
を採用しています。

